

ASIAGAP農場用 管理点と適合基準の主要改定点一覧 JGAP Advance2016 → ASIAGAP Ver.2

説明No.	事由	管理点番号等	改定概要	変更意図、説明等
1	移動	2.3等	備考欄にあった*の項目を適合基準欄に移動	取組例・備考欄が削除されたため。
2	追加	理念	日本及び東アジア・東南アジアから日本及びアジアに変更。	アジアを対象としているため。
3	変更	1.3農場管理システム	農場管理システムを文書化したものが農場管理マニュアルであると明示した。	GFSIが求める食品安全マネジメントシステムとASIAGAPにより実現する農場管理システムの関連付け・位置づけを明確にするために修正した。
4	追加	1.3.1食品安全マネジメントシステム	一般要求事項として食品安全システムに必要な事項を明示した。	GFSIの要求事項であるため。
5	追加	1.4～1.6農場管理マニュアルの発行/見直し/最新版管理	マニュアルの取扱いについて明示した。	団体農場管理マニュアルの取扱いにそろえた。
6	強化	2.2.1食品安全の目標 2.4.1食品安全の目標の達成状況の把握	レベルを努力から重要に変更した。	GFSIの要求事項であるため。
7	追加	2.4.2経営資源の決定・提供	経営資源の決定・提供について経営者の責任であることを明示した。	GFSIの要求事項であるため。
8	追加	2.4.3HACCPベースのシステムの見直し	HACCPベースのシステムの見直しについて経営者の責任であることを明示した。	GFSIの要求事項であるため。
9	強化	3.2作業記録	作業記録に必要な項目を明示した。	パブリックコメントに対応した。
10	強化	3.3記録の保管	単に保管するのではなく保管するための管理手順を明確にすることを求めた。	GFSIの要求事項であるため。
11	追加	4章前提条件プログラム	一般要求事項としてHACCPベースのシステムの基礎となる部分を要求した。	GFSIの要求事項であるため。
12	強化	5章生産工程における食品安全に関するリスク管理	栽培工程・収穫工程・農産物取扱工程に分かれていたリスク評価を生産工程として一つにまとめ、HACCPベースのシステムとして管理することを求めた。	GFSIの要求事項であるため。
13	移動	17.5～17.7,17.10,17.11交差汚染の防止、新規圃場の検討他	5章はHACCPの管理になったため17章に移動した	構成の変更のため。
14	強化	6.1食品防御	食品防御の計画の文書化を求めた。	GFSIの要求事項であるため。
15	強化	6.2食品偽装の防止	Advance2016では仕入先・サービス提供者の評価・選定のみに限定していたが、自らの偽装を含む広範な食品偽装への対応を求めた。	GFSIの要求事項であるため。
16	変更	7.2.1検査機関の評価・選定	日本GAP協会推奨機関、検査機関のガイドラインを満たす機関の削除	ASIAGAPとしてJGAP (Basic)と別スキームになったためJGAP (Basic)にのみ必要な部分を削除した。

説明No.	事由	管理点番号等	改定概要	変更意図、説明等
17	強化	7.2.2仕入先・サービス提供者の評価・選定	従来は選定されなかった業者のみ理由の記録を求めていたが、まず評価・選定の手順の文書化を求め、全業者について評価・調査の結果の記録を求めた。	GFSIの要求事項であるため。
18	追加	8.1商品の検査	Advance2016では精米・仕上茶についてのみ求めていた商品の検査を全ての農産物に要求した。また、検査の手順の文書化を求めた。	GFSIの要求事項であるため。
19	強化	8.3不適合品の取扱い	取扱いの手順の文書化とそれに基づく管理を求めた。	GFSIの要求事項であるため。
20	強化	9.1.1商品に関する苦情・異常への対応手順	是正処置の効果に対する検証を求めた。	GFSIの要求事項であるため。
21	追加	10.1.1.1適切な表示	表示について、法規制に従うことを明示した。アレルギー表示規制について明示した。	GFSIの要求事項であるため。
22	変更	11.2～11.6責任者	担当分野の知識向上に関し、資格の取得や有資格者からの教育を求めた。	取組例・備考欄が削除されたため、適合基準に明確化した。
23	強化	13.1作業員及び入場者の健康状態の把握と対策	疾病に感染しているまたはその疑いのある作業員及び入場者について、一律立入・従事を禁止とした。	GFSIの要求事項であるため。
24	強化	13.2作業員及び入場者のルール	農産物の汚染のリスクに基づきルールを定めることを明示した。手洗いについては、手洗いの訓練、手洗いの頻度について含めることを明示した。	GFSIの要求事項であるため。
25	変更	16.1生産工程で使用する水の安全性	利用すべき情報とそれを元にした水質検査と分かる表現に修正した。	パブリックコメントへの対応及びGFSIの要求事項であるため。
26	追加	16.1.5水の保管	水を保管する場合の衛生管理を要求した。	GFSIの要求事項であるため。
27	追加	17.8施設の立地	施設を設置・設計・建設する場合に考慮すべき衛生管理の項目を明示した。	GFSIの要求事項であるため。
28	追加	17.9アレルギー管理	アレルギーの交差汚染防止を要求した。	GFSIの要求事項であるため。
29	強化	18.1.1容器・車両の衛生管理	容器・車両の衛生管理を強化した	GFSIの要求事項であるため。
30	強化	18.2検査機器・測定機器・選別装置およびその標準の管理	校正が必要なものに関して要求を強化した	GFSIの要求事項であるため。
31	強化	18.7農産物接触面の安全性	J農産物接触面の安全性について、GAP Advance2016では収穫工程及び農産物取扱い工程に限定していたが栽培工程を含めた生産工程全体について検討を求めた。	GFSIの要求事項であるため。